



日本共産党 北区議会議員

No.48 2023.7 月号

せいの恵子区政レポート

日本共産党北区議員団

〒114-8508

王子本町 1-15-22

<http://keiko-seino.com>  mail@keiko-seino.com

ご相談は
お気軽に

070-3531-0812

北区エネルギー・食料品等価格高騰支援給付金

申請手続きが始まりました

国の非課税世帯に対する 1 世帯 3 万円の給付金（生活保護世帯も対象）

6 月 29 日(木)より、北区から対象世帯に書類が送付されています。

申請書を確認し、必要事項に記入のうえ、返信用封筒に入れて返送してください。

支給が決定次第、指定の口座へ振込となります。※申請期限は 9 月 30 日

北区独自の給付対象拡大による 1 世帯 3 万円の給付金

- 令和 5 年度住民税均等割が非課税で、**課税者の扶養親族等のみ**の世帯
※例 住民登録上別世帯の親（課税）に扶養されている大学生（非課税）の一人世帯や、住民登録上別世帯の子（課税）に扶養されている両親（非課税）の二人世帯などの世帯です。
- 令和 5 年度**住民税均等割のみ課税**の世帯
※均等割のみが課税されているとは…北区では住民税が 5,000 円（均等割が軽減されている場合は、3,500 円または 4,000 円）のみ課税されており、「所得割」の金額が 0 円となっている場合を指します。
- 家計急変**世帯
※予期せず令和 5 年 1 月から 9 月までの家計が急変し、住民税均等割が非課税の世帯と同様の事情にあると認められる世帯です。

非課税相当（所得）限度額早見表 ※収入額は給与収入です。

扶養している親族の状況	非課税相当限度額 (収入額ベース)	非課税相当限度額 (所得額ベース)
単身または扶養親族がいない場合	100.0万円	45.0万円
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	156.0万円	101.0万円
配偶者・扶養親族(2名)を扶養している場合	205.7万円	136.0万円
配偶者・扶養親族(3名)を扶養している場合	255.7万円	171.0万円
配偶者・扶養親族(4名)を扶養している場合	305.7万円	206.0万円
障害者・未成年者・寡婦・ひとり親の場合	204.3万円	135.0万円

1.2.は 7 月中旬より、北区から申請書が送付されます。

3.は自分で申請書入手して必要事項を記入し送付する必要があります。

☎ コールセンター 0120-747-011

受付時間 午前 9 時～午後 6 時（土・日・祝日のぞく）

2023年 北区議会第二回定例会が閉会

区民の要望が実現へ

今議会に先立ち、日本共産党北区議員団は山田区長に地方創生臨時交付金や財政調整基金を活用し、価格高騰支援給付金の対象を区独自に広げることや、自転車用ヘルメット購入助成を実現することなどを申し入れていました。

定例会には補正予算が示され、以下のような内容が盛り込まれました。

日本共産党北区議員団の要請で実現した主な区民要望

☆エネルギー・食料品等価格高騰支援給付金の対象拡大

国の対象範囲に加え、北区独自に対象者を広げて、均等割りのみ課税世帯などにも支給されることになりました。

☆学校給食費無償化の拡大・恒久化

区立小中学校に加え、幼稚園等も4月に遡って無償化になります。さらに無償化を「当面の間」としていたのを、期限を定めずに実施されます。

☆高齢者補聴器購入費用補助の準備

医師会との調整等準備をすすめ、2024年度より補助開始

☆自転車用ヘルメット購入補助

8月1日より、区と協定した区内販売店・量販店において購入する際、小学生以下・65歳以上は3000円、一般2000円を補助



前進しました!!

私が兼ねてより質問を重ねてきた、**子どもと若者の相談窓口の強化**について、拡充の方向が示されました。

子ども・子育て相談事業を拠点8施設から区内20館ある児童館・子どもセンター・ティーンズセンターに拡充し、これまでの「子育て相談」から、「子ども☆子育て相談」へ変更。

保護者からの相談に加え、小中高校生本人からの悩み相談を充実させ、オンライン（LINE・ZOOM）を活用する「**子どもなんでも窓口**」が開設されます。

引き続き頑張ります!!

日本共産党北区議員団が求めてきた、**北区独自の給付型奨学金制度や高校・大学などへの応援支援金制度の創設**などの教育費無償化の促進については、区長から「若い世代の方が北区に住み続けて頂く仕組みの一つとして、区独自の給付型奨学金制度は有効と考えているので、対象要件、給付条件、財源確保などの具体的な制度設計について引き続き、研究、検討を進めていく」と答弁がありました。

子どもと若者の学びの場を保障し、応援する政策の実現にむけて、これからも繰り返し要請していきます。私も2期目の任期をしっかりと努め、皆さんの声を区政に届けていきます。

